

令和3年度地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市

1 地域活性化総合特別区域の名称

あわじ環境未来島特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

淡路地域の最大の強みは、エネルギーと食料の自給自足をともに実現できる恵まれた地理的条件の存在である。このため、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、住民が主役となり、地域が主導して、「エネルギーが持続する地域」「農と暮らしが持続する地域」の実現を目指す。この取組を、新たな産業創出や地域活性化につなげるのはもちろんのこと、地域の合意形成、社会的受容、費用負担のあり方等を検証する社会実験の場として展開する。

② 総合特区計画の目指す目標

生命つながる「持続する環境の島」をつくる

豊かな自然の中で暮らす人々が、自然との実りある関係を築きながら、資源、資金、仕事を分かち合い、支えあって、身の丈に合った幸せを実感できる社会、誇りの持てる美しい地域をつくる。そして、これを淡路島らしい固有の文化、価値として次世代に引き継ぎ、将来の長きにわたって持ちこたえさせる。そうした地域の姿を『生命つながる「持続する環境の島』』とし、その実現を目指す。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年2月28日認定（令和4年3月25日最終認定）

④ 前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 4.6点

- ・事業開始より高い成果を挙げている再生可能エネルギーをはじめ、全体的に順調に推移している。
- ・太陽光、風力だけでなく、竹チップや農業廃棄物のバイオマスまで展開した再生可能エネルギー事業、地域新電力事業、うちエコ診断やEVなど需要側の取り組み等幅広く優れた取組が行われており、国がカーボンニュートラルを進める上での重要施策である脱炭素先行地域のモデルとなり得る。
- ・評価指標（2）のCO2排出量は、国の目標値が引き上げられたことから、再設定が望まれる。
- ・検討されているFS調査について、玉ねぎなどの野菜加工残渣と下水汚泥との混合メタン発酵の下水処理場併設型の検討は、下水処理場の既設インフラ排水処理能力活用の観点からも有意義。別途、実証研究に取り組まれているバイナリー発電の冷却熱源としての下水処理水の活用など複合的な利用も期待される。

- ・定住人口に加えて交流人口の代替指標による評価が必要。また、再生可能エネルギーの活用、農業振興で着実な成果が上がっており、次の展開のための地域電力事業、交流人口増大の取組と評価を期待。
- ・系統連系の手続きの短縮について制度変更に加えて自治体側の働きかけの内容等について説明を期待する。

農林水産業分野 3. 9点

- ・全体としては、堅調な実績であると評価できよう。地域独自の取組については、相当活発であると評価できる。
- ・玉ねぎの残渣のバイオマス資源としての活用はよい取り組みだと考える。竹チップの活用の拡大をはじめとする農業・自然資源の再利用と循環促進のための取り組みを数多く立ち上げていくことを期待したい。
- ・新規就農者については、多くの地域で課題となっているため、人数だけでなく、就農後の経過把握、支援を心がけたい。
- ・評価指標（7）「島内農家一戸当たりの島内農協の野菜販売高」は、実績値はかなり伸びている。年による変動がありうる指標であり、中長期的な見通しが求められる。
- ・新型コロナの影響が大きく響いているのは交流人口である。R2年度の持続人口としての評価は、テーマパークのアトラクションの新規開設や大学との連携など、積極的な取組もあって前年度並みではあったが、今後どのような動きがあるかには注意が必要である。
- ・淡路島全体で、2つのエコに取り組んでいる。再生可能エネルギーのエコと農業のエコである。エネルギー自給や二酸化炭素排出量抑制、再生可能エネルギー創出量の拡大など再生可能エネルギーに関するものは、ほぼ計画通りに進んでいることから、今後も持続的な取組に期待したい。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況

エネルギー分野については、太陽光発電施設の整備・検討の支援や蓄電システムの導入支援などを継続するとともに、令和3年度から新しく地域新電力の導入などを通じてエネルギーの地産地消を推進した。また、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）等再生可能エネルギーの導入支援に係る検討を開始するなど、エネルギーの創出拡大に取り組んだ。前年度指摘のあったCO2排出量の評価指標については、国が2030年度の温室効果ガス削減目標を上げたことを踏まえ、令和4年度からの次期総合特区計画において再設定を行った。

竹燃料については、竹チップボイラーの他施設への横展開を図るため、竹チップの安定燃焼を阻害する要因除去に向けた技術改良の検討や外部専門家による調査研究などを行ったほか、土壌改良材など、燃料以外での活用を産学官の連携によって研究した。今後も新たなバイオマスエネルギーを活用した事業構築への検討を進める。

なお、令和4年4月には、地域の脱炭素化の実現に向け、先進的に取り組む地域として環境省が選定する「脱炭素先行地域100」に、淡路市が選定され、官民連携で再生可能エネルギーの活用など更に取組を強化する。

農と暮らしの持続に関する分野では、引き続き淡路島内への移住や新規就農を希望

する者に対する支援や、就農後の継続的な営農指導を実施したほか、生産物の販売高を上げるため、「御食国」淡路島として農と食のブランド化を推進した。

持続人口については、コロナ禍において観光客が減少する中、近場のリゾート地として、食を中心とした誘客を推進した。また、定住人口については、大手民間企業の本社機能の移転を契機に、関連企業の進出も進み、移住者が増えており、今後、官民連携して移住者の支援を検討する。

これらの取組みを中心に、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、住民、NPO、企業、行政が一体となった取組みを推進した。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、兵庫県が年間を通して断続的に、緊急事態措置実施区域やまん延防止等重点措置実施区域の指定を受けた影響により、淡路島内の主要観光施設への入込客数は、感染拡大の影響を受けた令和2年度からは改善したものの（令和2年度比：19.4%増）、感染拡大前の令和元年度までは回復していない（令和元年度比：21.9%減）。これにより、交流人口等への影響が見受けられる。

まん延防止等重点措置実施期間	：令和3年4月 5日～令和3年4月24日
緊急事態措置実施期間	：令和3年4月25日～令和3年6月20日
まん延防止等重点措置実施期間	：令和3年6月21日～令和3年7月11日
まん延防止等重点措置実施期間	：令和3年8月 2日～令和3年8月19日
緊急事態措置実施期間	：令和3年8月20日～令和3年9月30日
まん延防止等重点措置実施期間	：令和4年1月27日～令和4年3月21日

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標(1)：エネルギー（電力）自給率 [進捗度110%]

数値目標(1)：34.8%（R3年度）

[R3年度目標値：34.8%、R3年度実績値：38.2%、進捗度110%]

評価指標(2)：二酸化炭素排出量 [進捗度130%]

数値目標(2)：H24年度比12.1%削減（R3年度）

[R3年度目標値：H24年度比12.1%削減、R3年度実績値：H24年度比15.7%削減、進捗度130%]

評価指標(3)：再生可能エネルギー創出量 [進捗度100%]

数値目標(3)：278,446MWh／年（R3年度）

[R3年度目標値：278,446MWh／年、R3年度実績値：277,664MWh／年、進捗度100%]

評価指標(4)：竹燃料の消費量 [進捗度20%]

数値目標(4)：500トン／年 (R3年度)

[R3年度目標値：500トン／年、R3年度実績値：98トン／年、進捗度20%]

評価指標(5)：新規就農者数 [進捗度91%]

数値目標(5)：80人／年 (R3年度)

[R3年度目標値：80人／年、R3年度実績値：73人／年、進捗度91%]

評価指標(6)：再生利用が可能な荒廃農地面積 [進捗度114%]

数値目標(6)：385ha (R3年度)

[R3年度目標値：385ha、R3年度実績値：330ha、進捗度114%]

評価指標(7)：一戸当たり農業生産額 [進捗度110%]

数値目標(7)：233万円 (R3年度) 《代替指標による評価》

代替指標(7)：島内農家一戸あたりの島内農協の野菜販売高 [進捗度110%]

[R3年度目標値：175万円、R3年度実績値：193万円、進捗度110%]

評価指標(8)：持続人口（定住人口＋交流人口） [進捗度－%]

数値目標(8)：持続人口：17万1千人 (R3年度) 《定性的評価》

(うち、定住人口：13万3千人 (R3年度))

定住人口については、淡路島の3市が実施する定住促進事業や企業誘致の取組の成果等により、令和3年10月の前年対比では社会増減が62人の増となるなど一定成果があった。しかしながら、島内の高齢化の進行により人口減少が進んだため、目標である13万3千人に対し、進捗度は、令和2年度の95.7%から令和3年度は94.8%と減少した。

交流人口については、淡路花博20周年を記念した花みどりフェアの開催（開催期間：(春期) R3. 3. 20～5. 20、(秋期) R3. 9. 18～10. 31）、県内旅行・宿泊代金の割引等を支援するキャンペーンの実施、県が中心となって策定した淡路島総合観光戦略に基づく各般の施策など、地域独自の取組が積極的に進められた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、淡路島内の主要観光施設への入込客数が、感染拡大の影響を受けた令和2年度からは改善したものの（令和2年度比：19.4%増）、感染拡大前の令和元年度と比べると21.9%減となっており、感染拡大前の数値までは回復していない。

このように、様々な地域独自の定住人口対策や交流人口対策を行ってきたが、持続人口の達成は難しい状況となっている。

② 寄与度の考え方

該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

《エネルギー持続の地域づくり事業》

あわじ環境未来島特区においては、淡路島を再生可能エネルギーの「テストアイランド」とするため、これまでの潮流発電、太陽熱発電、洋上風力発電のほか、今年度は、玉ねぎをはじめとする野菜残渣等の廃棄物をバイオマス資源として位置づけ、エネルギーとして利用するための取組や、太陽光等余剰再生可能エネルギー由来の水素を活用した非常時の電力供給システムの構築を目指した調査研究を実施するなど、新たな技術開発のための実証実験等に取り組み、積極的に実用化の検証を進めている点に特色がある。これらの先進的な取組については、京阪神の大都市部から近い交通至便な立地条件の良さを生かし、多くの視察者を受け入れるほか、環境学習の場としても提供している。

このような島内での実証実験に継続的に取り組むとともに、すでに実用化されている再生可能エネルギー設備やエネルギー効率に優れCO2削減効果の高い電気自動車の普及、地域新電力によるエネルギーの地産地消の促進等により、淡路島を再生可能エネルギーのモデルケースとして体現していくことで、観光や視察等による来訪者や進出企業の増加を図り、地域の活性化につなげていく。

《農と暮らし持続の地域づくり事業》

淡路島では、若手の農業人材を育成する取組が広がっている。こうした本格的な就農希望者だけでなく、気楽に田舎暮らしと農業を楽しもうとする者にも活動の場を提供する取組も広がっており、ここにあわじ環境未来島特区の特色がある。

このような両面の取組をバランス良く推進することにより、「「農」のある暮らし」に関する様々なニーズに対応できる地域としての魅力を高め、交流人口の増加、さらには持続人口の増加につなげていく。

以上のような取組の推進により、人口減少社会においても活力を維持し、将来にわたって暮らし続けられる地域を創造する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

《エネルギー持続の地域づくり事業》

太陽光発電は、淡路島全体に継続的に拡大している。

今後も、竹チップや食品事業者から排出される野菜残渣を活用したバイオマス発電など、実用化が期待できる再生可能エネルギー源の活用・事業化に向けた取組を更に進めることで、これまで以上に多彩なエネルギーの創出を目指す。

さらに、地域新電力によるエネルギーの地産地消の促進、電気自動車や電気バスなどCO₂削減効果の高いモビリティの導入促進、再生可能エネルギー由来の電力を活用した水素製造や利活用の事業可能性の検討等に取り組み、「エネルギーが持続する地域づくり」を推進する。

《農と暮らしの地域づくり事業》

チャレンジファームによる農業人材の養成について、研修終了者が認定就農者となり淡路島内で定着するなど、農業人材の育成が進んでいる。

今後は、企業の農業ビジネス参入拡大や、ICTの活用等による農業のスマート化の促進、淡路島産農畜水産物のブランド力を更に向上させる取組を進め、生産力の向上と消費拡大を推進する。

また、持続人口の増加に向け、移住を考えている人への淡路の暮らしやすさの情報発信や受入れ支援を行うことにより、都市住民の転入促進を図る。あわせて、淡路島総合観光戦略に基づいて淡路島の食をはじめとする多様な観光資源の魅力向上に努め、国内外の人々が何度も訪れたいくなる淡路島の実現を目指す。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

現時点では、活用する事業がないため、該当なし。

② 一般地域活性化事業

②-1 太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化（電気事業法）

ア 事業の概要

小・中規模の太陽光発電施設の系統連系に係る手続に関して、発電出力50kW未満の電源については、新たに1ヶ月の標準処理期間を定め、発電出力50kW以上500kW未満の電源については、標準処理期間を現行の3ヶ月から2ヶ月に短縮。

イ 令和3年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

施設整備事業が円滑に進むことにより、事業所・家庭等での太陽光発電の導入が促進されている。令和3年度には、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を活用して新たに34件、合計約0.22MW分の住宅用太陽光発電システムが稼働し、エネルギー（電力）自給率の向上や、再生可能エネルギー創出量の拡大等に寄与している。

②-2 太陽光発電施設に係る電気主任技術者の選定要件の緩和（電気事業法）

ア 事業の概要

太陽光発電施設等の自家用電気工作物に対し、電気主任技術者の外部委託を可能とする出力範囲を1,000kW未満から2,000kW未満まで引き上げ。

イ 令和3年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

技術者確保の負担が軽減され事業が円滑に進むとともに、事業採算性の向上に寄与することとなり、太陽光発電所の整備、検討を後押ししている。令和3年度には、新たに4ヶ所、合計約9.58MW分の大規模太陽光発電所が稼働し、エネルギー（電力）自給率の向上や、再生可能エネルギー創出量の拡大、ひいては二酸化炭素排出量の削減に寄与している。

②-3 太陽光発電設備整備における工場立地法上の規制緩和（工場立地法）

ア 事業の概要

水力発電、地熱発電と同様に太陽光発電施設を工場立地法第6条に規定する届出の対象から除外。

イ 令和3年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

太陽光発電施設に関して、建設用地に占める緑地や環境施設の確保に係る規制から除外されたため、事業採算性の向上に寄与することとなり、結果として太陽光発

電所の整備を促している。令和3年度には、新たに4ヶ所、合計約9.58MW分の大規模太陽光発電所が稼働し、エネルギー(電力)自給率の向上や、再生可能エネルギー創出量の拡大、ひいては二酸化炭素排出量の削減に寄与している。

③ 規制の特例措置の提案

構成市をはじめ広く提案募集を行っているところであるが、令和3年度春及び秋の協議において検討すべき規制の特例措置については該当する提案がなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：令和3年度における事業件数0件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

① - 1 玉ねぎの島淡路島のSDGs資源循環産業体系構築事業（地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクト））

ア 事業の概要

南あわじ市では、大量に発生する玉ねぎをはじめとする野菜残渣及び下水汚泥等の廃棄物処理に苦慮している。これら廃棄物を地域に賦存するバイオマス資源として位置付け、エネルギー等への利用をする地域内資源循環産業体系を実現させるための検討を実施する。

イ 令和3年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

令和3年度の財政支援の活用はなし。

令和3年度は、令和3年3月に当該交付金を活用し策定した「南あわじ市資源循環産業体系マスタープラン」に基づき、メタン発酵施設の建設やバイオマス資源の活用等、事業推進上必要な調査及び実証試験を行う「メタン発酵施設建設基本設計業務」を実施。業務の成果として、本施設は、廃棄物を市内で適切に処理できるだけでなく、バイオマス資源を地域産業とも連携した循環利用できること、再生可能エネルギーの創出による温室効果ガス排出量の削減、自立分散型エネルギーとして防災時にも活用できること、地域内での経済循環といった効果が期待され、ローカルSDGs実現に寄与する取組であることが提示された。

また、基本設計に基づき、令和4年3月にメタン発酵施設建設に向けた地元協議会を開催。協議会内で出された質問や意見、課題の解決に向け検討を進める。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本事業での検討の結果、下水処理場併設型メタン発酵施設をメインシステムとし、既存の堆肥化施設をサブシステムとする体制が最も事業性が高いという結論を得た。ただし、下水処理場併設型メタン発酵施設の事業性を確保するためには、安定した原料供給体制を整えることが必要である。

事業実施に向けて、令和4年度から既存堆肥化施設の改修や下水処理場併設型メタン発酵施設に係る住民説明やバイオマス原料確保のための協議に入り、施設整備を推進する。

① ー 2 バイオマス資源によるメタン発酵事業化可能性調査（持続可能な循環資源活用総合対策のうち事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業）

ア 事業の概要

玉ねぎの選果等を行う食品事業者から排出される残渣と下水汚泥を混合して処理するため、既存の下水処理設備の排水機能を活用するメタン発酵設備の整備が検討されている。この事業可能性の検討のため、玉ねぎ残渣の性状分析や収集・運搬も含めた経済性の検討、試験投入調査等を実施する。

イ 令和3年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

令和3年度の財政支援の活用はなし。

令和3年度は、令和2年度に当該事業を活用して実施した「南あわじ市事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査業務」の成果をもとに、玉ねぎ残渣の性状分析、実現可能調査及び事業計画策定等を精査しながら、今後の展望を検討した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本事業での調査の結果、下水処理場併設型メタン発酵施設導入の可能性が見いだせたことから、早急に設置場所の選定と事業実施に関わる周辺住民との合意形成を行う必要があり、事業実施に向け令和3年3月に策定した「南あわじ市資源循環産業体系マスタープラン」のメインシステムとして位置づけ、調査結果を活用しながら事業推進を行う。

① ー 3 洋上風力発電の事業化可能性調査（風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業）

ア 事業の概要

洲本市五色沖での洋上風力発電の検討について、地域主導による適地抽出や、地域活性化の観点を重視した公募審査基準等の検討のため、学識経験者、県、地元商工会、漁協、自治会等で構成する協議会を立ち上げ検証等を行う。

イ 令和3年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

一通りの実証研究を終え、令和3年度は活用なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

実証研究の結果を踏まえ、平成29年度には洋上風力発電導入促進事業として、先進地調査、FS調査、魚礁併設可能性実証試験等を実施し、将来を見据えた実現可能性の検討を行った。

漁業者への影響等を踏まえ、平成30年度より事業化可能性調査は休止している。

② 税制支援：地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：令和3年度における新規契約件数0件（累計16件）

③ー 1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において大規模な未利用地等を活用し、太陽光発電

所の整備を実施する取組に対し、必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 令和3年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和3年度は活用実績なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

太陽光発電設備の建設に係る事業者の経済的負担軽減により、施設整備後の売電収益等による事業の安定化に大きく寄与している。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

エネルギーの持続については、住宅用太陽光発電システム設置の補助や大型竹チップボイラーの設置、廃食用油の回収、BDF化等により、エネルギー自給率の向上、二酸化炭素排出量の削減等に寄与した。また、令和3年4月からは地域新電力事業による電力地産地消が開始されるなど、エネルギーが持続する地域の実現に向けた取組が着実に進んでいる。

農と暮らしの持続については、「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに平成26年度に整備した「あわじ島まるごと食の拠点施設(美菜恋来屋(みなこいこいや))」を活用し、6次産業化による付加価値の向上に取り組むとともに、淡路島産食材を県内外に広くPRする「食のブランド「淡路島」推進事業」等により、地域農産物等の販売拡大やブランド化等を積極的に推進している。

このほか、新たに農地を借り受けて規模拡大や所得向上を図る認定農業者に対する「地域の担い手応援事業」や、機械化等により生産面積拡大を目指す「淡路島の野菜産地向上プロジェクト」など、多様な取組により遊休農地の解消及び営農者の所得向上、新規就農者の確保にも努めている。

さらに淡路3市が実施する定住人口促進対策や地域住民等との協働により実施した各地域の交流促進事業等により、定住・交流人口の増加にも取り組んでいる。

これらの取組は概ね順調に推移している。

7 総合評価

令和3年度は、前年度に比べ実績値が目標値を上回った指標が増えるなど、順調に目標を達成した指標がある一方、昨年度と同様、いくつかの指標では目標値を下回る結果となった。

特に、「竹燃料の消費量」では、前年度に引き続き目標を大きく下回る結果となっている。これは、新たな大型ボイラーの導入がなかったためである。現在稼働中の大型ボイラーは1機のみであり、このボイラーが全体に占める比率が高いことによる影響を軽減するためにも、新たな大型竹チップボイラーの導入拡大や竹供給システムの構築などにより、淡路産竹資源のエネルギー利用の促進を図る必要がある。

一方で、再生可能エネルギーの創出を牽引してきた太陽光発電所については、継続して発電量は増加している。ため池への太陽光発電パネルの設置や、住民参加型太陽光発電所の設置等、地域が主導して事業を推進することにより、島民意識の醸成ひいては住民の参画拡大が図られていると言える。

また、玉ねぎをはじめとする野菜残渣等の廃棄物をバイオマス資源として位置づけ、

エネルギー等への利用をする取組や、太陽光等余剰再生可能エネルギー由来の水素を活用した非常時の電力供給システムの構築を目指した調査研究が進むなど、淡路島が持つ多様な地域資源を活用した、「エネルギーが持続する地域づくり」が図られている。

「農と暮らしが持続する地域づくり」の事業では、農家1戸あたりの島内農協の野菜販売高は目標を達成したものの、新規就農者数、定住人口など、複数の指標が目標を下回っている。今後、農業人材育成や淡路島産食材全般のブランド力向上や多様なツールを活用した消費拡大などに向けた取組により、農と食を核とした地域づくりを推進するとともに、豊かな食、美しい自然や日本遺産、鳴門の渦潮などの魅力発信による交流人口の拡大や、淡路島への本社機能の移転を検討する企業支援などの定住人口増加に向けた取組を一層進める。

当特区は、エネルギー持続可能な地域づくり及び地域活性化の先進事例として、県内外から多くの関心が寄せられている。最終目標である『生命つながる「持続する環境の島」』の実現に向けて、引き続き積極的な取組を推進する。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率	数値目標(1) 27.7%→34.8%	目標値	30.3%	31.4%	32.5%	33.7%	34.8%	
		実績値	27.7%	31.3%	33.2%	34.7%	35.6%	38.2%
	寄与度(※):	進捗度 (%)		103%	106%	107%	106%	110%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2030(R12)年度:45%)を着実に達成するため、令和3年度の目標を34.8%に設定する。</p> <p>この目標の達成に向け、身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジとして、大規模な土取り跡地を活用した太陽光発電所の整備や、良好な風況を活かした陸上・洋上風力発電の検討などの供給面の取組に加えて、エネルギー消費の最適化に取り組む「うちエコ診断」等の需要面での削減方策等、需給両面からエネルギー利用の最適化を推進する。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>「あわじ環境未来島特区」における取組みが進展したことにより、平成27年度実績が当初目標を約10%上回って進捗したため、「あわじ環境未来島構想」における中間目標(2030年度:35%)を上方修正している。(35%→45%)</p> <p>平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における中間目標(2030年度のエネルギー(電力)自給率45%)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p> <p>当然ながら、前期の特区計画立案時より高い目標設定となっているが、様々な取組を複合的に推進することにより、目標達成に向けて着実なエネルギー自給率向上を目指す。</p>						

<p>評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>エネルギー(電力)自給率の進捗度は110%と向上した。 総合特区支援利子補給金の活用等を通じて、未利用地や荒廃農地、ため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電の導入促進や、食品事業者から排出される玉ねぎ残渣などを活用したバイオマスエネルギーの利用促進など、引き続き再生可能エネルギーの創出に努める。また、「うちエコ診断」の更なる普及啓発を行い、電力消費抑制に取り組む。</p> <p>●電力の創出 令和3年度中に4箇所の大規模太陽光発電所が稼働するなど、再生可能エネルギーの活用が進捗したことから、年間想定発電量は対前年度比+12,012MWhとなり、電力の創出が着実に進んだ。(取組状況は、評価指標(3)のとおり)</p> <p>【総合特区事業】 洋上風力発電では、「平成28年度風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築モデル事業」に採択され、洋上風力発電の事業化に向けた適地抽出の結果2カ所を候補地に選定した。また、公募審査基準に、売電額の一部地元還元などの具体的な地域貢献ルールを設けるなど、事業者公募に向けた検討も行われた。平成29年度からの2か年では、洋上風力発電と漁業との協調等について各種調査を実施し、平成30年度に事業を終了している。 県が先駆的に取組を開始した「うちエコ診断」については、令和3年度の淡路島内の受診者は8人となり、平成24年度以降の受診者の累計は453人となっている。 なお、「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュート等の創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者に対する融資制度において、対象者には「うちエコ診断」受診を条件とするなど、他事業との連携等により更なる普及に取り組んでいる。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路市では、「平成28年度地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)」の採択を受け、自治体電力のエネルギーマネジメントシステムの検討、事業化可能性調査を実施した。令和3年4月には、市の第3セクターである株式会社ほくだんが、地域新電力事業を開始した。淡路市では、市が所有するメガソーラーの電力を株式会社ほくだんへ売電し、株式会社ほくだんから公共施設の電力を購入することで、エネルギーの地産地消及び地域内での経済循環に取り組んでいる。なお、令和4年4月には、地域の脱炭素化の実現に向け、先進的に取り組む地域として環境省が選定する「脱炭素先行地域100」に、淡路市が選定され、官民連携で再生可能エネルギーの活用など更に取組を強化する。 南あわじ市では、令和元年度、地域新電力事業可能性を検討、令和2年度に事業パートナー公募型プロポーサルに関するサウンディング型調査等に取り組んだ。令和3年度には、脱炭素化推進等を含めたエネルギー利活用の将来を見据え、新たな取組みとして、関西電力株式会社と「エネルギー利活用を通じた南あわじ市の持続可能なまちづくりに関する連携協定書」を締結した。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(2) 数値目標(2) H24年度比8.4%削減→ H24年度比12.1%削減	目標値		H24年度比9.6%削減	H24年度比10.3%削減	H24年度比10.9%削減	H24年度比11.5%削減	H24年度比12.1%削減
	実績値	H24年度比8.4%削減	H24年度比11.2%削減	H24年度比12.4%削減	H24年度比12.9%削減	H24年度比13.7%削減	H24年度比15.7%削減
	寄与度(※):	進捗度(%)		117%	120%	118%	119%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		/					
評価指標(2) 二酸化炭素排出量 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>二酸化炭素の排出量を令和3年度までに平成24年度比12.1%削減することを数値目標とする。 この目標の達成に向け、多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化として「EVアイランドあわじ」の推進や、「うちエコ診断」、漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化等に取り組む。 特に「EVアイランドあわじ」の推進においては、タクシーやレンタカーの購入・リースに対し助成を行い、環境に優しいEVの更なる普及によるCO2排出量の削減を促進する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>2030(R12)年度の淡路地域の電力需要量を、「エネルギー(電力)自給率」の電力消費量の削減目標(2030(R12)年度:45%)から算出し、基準年度(H24年度)の調整後排出係数を乗じて得られた二酸化炭素排出量により、2030(R12)年度の目標値を、平成24年度比21%削減に設定した。 平成27年度の実績値をスタート台として、目標(2030(R12)年度の二酸化炭素排出量を平成24年度比21%削減)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p>					

<p>評価指標(2) 二酸化炭素排出量</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>二酸化炭素排出量はH24年度比15.7%削減と、引き続き削減している。 今後、「うちエコ診断事業」の普及促進のため広報に引き続き努める。また、さらなるEVの普及を図るため、事業者へのEV導入支援を実施する。</p> <p>【総合特区事業】 「うちエコ診断」は、令和3年度の淡路島内の受診者は8人となり、平成24年度以降の受診者の累計は453人となっている。 なお、「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュート等の創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者に対する融資制度において、対象者には「うちエコ診断」受診を条件とするなど、他事業との連携等により更なる普及に取り組んでいる。</p> <p>【地域独自の取組】 ガソリン車に比べてエネルギー効率に優れ、CO₂削減効果の高い電気自動車(EV)の普及を推進するため、県は淡路地域限定で電気自動車の導入や電気自動車用充電器、住宅充電システム(V2Hシステム)の設置に対して補助を行っている。また、県立施設等への充電器の設置をあわせて進めることで、EVで安心して走行できる島内環境づくりやさらなるEVの普及促進を図る。(淡路島内設置数: 令和4年3月現在93基) また、県や島内3市と地域住民・活動団体等の参画と協働により、淡路島全域で「あわじ菜の花エコプロジェクト」に取り組み、二酸化炭素排出量の削減の輪を広げている。 また、令和3年度から新たに、余剰再生可能エネルギーから水素を製造、貯蔵、活用するエネルギーの地産地消モデルの構築及び実装をめざした検討を開始した。 県の「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、これまで燃料、熱及び電気の使用量の合計が原油換算で1,500kL/年以上の事業所並びに、大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設を設置し、燃料、熱及び電気の使用量の合計が原油換算で500kL/年以上の事業所について、温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果の報告を義務づけていたが、令和3年7月に規則改正を行い、改正後はばい煙発生施設を設置する500kL未満の事業所も対象とした。加えて、計画及び措置結果報告の公表対象についても、これまで1,500kL/年以上の事業所を対象とし事業者単位で公表していたが、500kL/年以上の事業所(大気汚染防止法ばい煙発生施設あり)を設置し管理している者を追加するとともに、1,500kL/年以上の事業所は事業者単位に加えて、事業所毎の内訳(報告書のみ)を公表する仕組みを導入している。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3) 再生可能エネルギー創出量	数値目標(3) 237,766MWh/年→ 278,446MWh/年	目標値	251,326(MWh)	258,106(MWh)	264,886(MWh)	271,666(MWh)	278,446(MWh)
		実績値	237,766(MWh)	257,254(MWh)	263,411(MWh)	265,251(MWh)	277,664(MWh)
	寄与度(※):	進捗度 (%)		102%	102%	100%	98%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	/					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2030(R12)年度:339,465Mwh/年)を着実に達成するため、令和3年度の目標を278,446Mwh/年に設定する。</p> <p>この目標の達成に向け、身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジとして、大規模な土取り跡地を活用した太陽光発電所の整備や、ため池への太陽光発電施設の設置展開、良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討など、淡路島が持つ強みを生かした再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>2030(R12)年度の再生可能エネルギー創出量についても、「エネルギー(電力)自給率」と同様に、「あわじ環境未来島構想」における中間目標(2030(R12)年度のエネルギー(電力)自給率45%)を達成するために必要となる数値に上方修正する。</p> <p>平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における再生可能エネルギー創出量の修正後の中間目標(2030(R12)年度:339,465Mwh/年)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p>					

<p>評価指標(3) 再生可能エネルギー創出量</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>年間想定発電量は、277,664MWh(風力95,484MWh、太陽光182,180MWh)となり、概ね計画どおりとなっている。 今後、総合特区支援利子補給金の活用等を通じて、未利用地や荒廃農地、ため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電の導入促進や、食品事業者から排出される玉ねぎ残渣などを活用したバイオマスエネルギーの利用促進など、引き続き様々な手法で再生可能エネルギーの創出を推進する。</p> <p>【総合特区事業】 令和3年度は、新たに4箇所、約9.58MWの大規模太陽光発電所が稼働した。 個人が再生可能エネルギーの創出に参画し、地元利益を還元できる新たなモデル事業として、県民債を活用した住民参加型太陽光発電所(0.95MW)を淡路市岩屋で運営しており、住民等に対する施設説明会・見学会等を開催し、取組意識の醸成を図っている。 洲本市では、平成26年4月に「洲本市バイオマス産業都市構想」を策定し、関係7府省より平成26年11月に「バイオマス産業都市」に認定され、バイオマスの利用促進に取り組んでいる。 洋上風力発電では、平成26年度に環境省の「風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業」の対象地区に洲本市五色町沖合が採択され、平成27年9月まで将来的に発電事業者へ地域固有の環境基礎情報を提供するための現地調査等を行った。 また、「平成28年度風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築モデル事業」に採択され、洋上風力発電の事業化に向けた適地抽出の結果2カ所を候補地に選定した。平成29年度からの2か年では、洋上風力発電と漁業との協調等について各種調査を実施し、平成30年度に事業を終了している。 南あわじ市では、大量に発生する玉ねぎをはじめとする野菜残渣及び下水汚泥等の廃棄物を地域に賦存するバイオマス資源として位置付け、エネルギー等への利用をする地域内資源循環産業体系を実現させるための検討を行っている。</p> <p>【地域独自の取組】 一般家庭向け太陽光発電設備について、令和3年度は島内で約0.22MW分の設置補助を行うなど、大規模発電所以外でも新たなエネルギー創出を確保できた。 洲本市では、平成29年1月と9月に大学等と連携して洲本市内のため池2か所に太陽光パネルを浮かせる「フロートソーラー発電所」を建設し、売電により得た利益を農山漁村活性化策等に活用する、地域貢献型再生可能エネルギー施設の運営も始まっている。売電利益を地域に還元するための団体として、大学等と連携し「一般社団法人洲本未来づくり基金」を設立(R2.4)した。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(4) 28トン/年→500トン/年	目標値		140(t)	190(t)	500(t)	500(t)	500(t)
	実績値	28(t)	205(t)	154(t)	93(t)	110(t)	98(t)
寄与度(※):	進捗度(%)		146%	81%	19%	22%	20%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) 竹燃料の消費量	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>「あわじ竹資源エネルギー化5ヵ年計画」の着実な推進に向け、令和3年度の目標を500トン/年に設定する。この目標の達成に向け、既存竹チップボイラーのフォローアップによる稼働率の向上や、重油から竹チップへの代替率の向上を目指す。</p> <p>また、新規設置の推進策として、事業者向け大型竹チップボイラーの導入支援や一般向け家庭用竹ボイラー・竹ストーブの購入補助等も実施する。</p> <p>その一方で、竹チップ燃料の供給拡大対策として、加工設備等の充実、放置竹林の伐採等を行う活動団体の育成・支援も進める。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>「あわじ環境未来島構想」の一環として、島内に豊富に存在する竹資源をバイオマスエネルギーとして活用することにより、淡路島特有の再生可能エネルギーを創出するとともに、放置竹林の拡大防止及び竹林の継続的な利活用を推進するため、「あわじ竹資源エネルギー化5ヵ年計画」(H27～R元年度)を策定している。</p> <p>この計画では、燃料としての竹チップの需要と供給を計画的に創出し、令和元年度に製品ベースで年間500トン(生木ベースで年間1,500トン)の消費規模を目指すこととしており、この目標を特区の評価指標としても設定し、進捗を追う。</p> <p>●竹チップ消費目標500トンの根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な利活用が可能な竹資源の量を、約1,600トン/年と想定 ①淡路島全体の竹林面積 2,660ha(2010年淡路島竹資源賦存量調査) ②伐採された竹林はほぼ8年間で再生 ③1ヘクタール当たりの竹資源量は100トン ④道路に隣接し、刈取り・搬出コストを含めた採算ベースに乗ると考えられる竹林 全体の5% →$2,660\text{ha} \times 1/8 \times 100\text{t} \times 5/100 \div 1,600\text{t}$ ・乾燥等の工程を経て、生木重量の約1/3が竹チップ燃料に加工されるため、目標年間消費量を$1,600\text{トン} \times 33\% \div 500\text{トン}$とする 						

<p>評価指標(4) 竹燃料の消費量</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>竹燃料の消費量は98tと、昨年度同様、目標を下回った。目標を下回った要因としては、新たな大型ボイラーの導入がなかったためである。 現在稼働中の大型ボイラー1機が、全体に占める比率が高いことによる影響を軽減する面でも、新たな施設への導入が求められることから、竹チップの安定燃焼を阻害する要因除去に向けた技術改良の検討や外部専門家による調査研究などを行った。現時点において抜本的な解決には至っていないが、今後も継続的に竹燃料の活用に向けた調査・検討を行い、竹チップボイラーの普及を促進し、需要量のコンスタントな増加を目指す。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市では、平成28年度に洲本市の温浴施設「ゆ～ゆ～ファイブ」に竹チップ焚きバイオマスボイラーを設置した。今後大型ボイラー設置を促進するとともに、竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減と、美しい里山の保全を図る。 淡路市では、花き栽培等に係る冬期の施設内暖房費用の軽減策として、淡路市竹資源利用促進事業により、平成26年度以降福祉施設や花卉農業施設に竹チップボイラーの設置を進めている。 県では、平成29年度から令和2年度には竹資源供給体制整備事業として竹林整備に対する助成を行い、竹供給システムの構築にむけた検討を行っている。また、島内に豊富に存在する竹資源の燃料以外での活用を進めるため、産学官の連携により、淡路産の竹を配合した土壌改良材(竹混合DWファイバー)の防草効果や園芸材としての活用等について検証・研究を行っている。今後は、竹資源のエネルギー利用と、竹を含む土壌改良材をはじめとするエネルギー以外での活用など竹資源の多様な利活用について調査・検討を行い、放置竹林の拡大防止を図る。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(5) 新規就農者数	数値目標(5) 56人/年→80人/年	目標値	69(人)	73(人)	76(人)	80(人)	80(人)	
		実績値	56(人)	72(人)	49(人)	59(人)	65(人)	73(人)
	寄与度(※):	進捗度 (%)	104%	67%	78%	81%	91%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	/						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2020(R2)年度:80人/年)の達成を目指す。 この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、農業後継者の就農促進や農外からの就農希望者の受け入れ促進、UJIターンによる新規就農者の育成等に取り組む。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	新規就農者の確保に努めるものの、農業従事者の高齢化等による離農者が就農者を上回ることが予想され、結果として本県の基幹的農業従事者は2020(R2)年時点で2010(H22)年比86%程度まで減少する見込みである。 「あわじ環境未来島構想」では、2020(R2)年度の新規就農者数の目標を80人としている。 平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における新規就農者数の目標(2020(R2)年度:80人/年)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。2020(R2)年以降、80人の新規就農を継続して保てるように、土台づくりを進める。 (各年度の実績値は県農業経営課調べによる。)						

<p>評価指標(5) 新規就農者数</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>新規就農希望者への支援や農業人材育成に関する取組を積極的に進めており、令和3年度の新規就農者数は73名の新規就農者を確保し、前年度に比べ増加した。また、新規就農者の就農後3年以内の定着率(H30年度からR2年度の新規就農者のR3年度末時点の継続就農の割合)は、約8割となっている。今後も目標達成に向け、淡路島の立地特性等を活かした就農者数確保の取組を推進するとともに、就農後の継続的な営農指導を実施していく。</p> <p>【総合特区事業】 総合特区事業として取り組んでいる「チャレンジファームによる人材養成」では、平成30年度までに45名の研修生に独立就農又は農業分野での起業に向けて研修を行った。また、平成28年8月に「チャレンジファーム淡路」がJapan Good Agricultural Practice (JGAP) 認証圃場に認定。青年就農給付金(準備型)の受入認定を受けた。現在は持続可能な循環型の有機農業の実践として、地域資源や食物残渣等による堆肥化の取組を実施。また、令和3年10月に農場内に農家レストランを開業し、農や農業に携わる層のすそ野を広げるための、情報配信も行っている。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市では、島外からの就農希望者に対する支援として、市が所有する施設を就農希望者の短期滞在拠点として整備し、市内での農業体験や農業研修の期間中、当該施設を無料で利用させ、就農希望者の負担軽減を講じている。また、就農希望者と登録のあった認定農業者等をつなぎ、就農までの一連の流れをサポートする親方農家制度を創設するとともに、就農までの一連の流れと各種支援策をまとめた「洲本市就農book」を作成し、就農セミナー等で活用し、就農希望者へのPRを図っている。 今後、受入希望集落等と連携を図りながら、農地・空き家等の就農情報の充実を図り、一貫したサポート体制の確立により、新規就農者の確保につなげていく。 南あわじ市では農業生産、加工、流通に関する専門的な知識と技術を身につけ、地域社会における農業の位置づけを的確に捉え、広い視点から地域の諸課題を総合的に考えることのできる人材の養成を行うため、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス地域創成農学部を平成25年4月に開校している(R3.4月時点 学生数:228名)。同大学は、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(H25～H29)や「私立大学研究ブランディング事業」(H29～R1)に採択されており、大学が主体となって地域ニーズに基づく共同研究、シンポジウム等の開催による地域交流活動の展開などにも取り組んでいる。 淡路市では、神戸、大阪など大消費地に近く、温暖な気候を好んで、就農相談が多数寄せられている。県の就農支援センター及びひょうご農林機構と連携し、多様な経営形態の相談に対応し、農業人口の増加を図っている。 県では、認定事業者の確保育成のため若手農業者を中心に認定事業者への誘導や営農活動の支援、新規就農者の確保育成のためUターン就農等の新規就農の促進及び初期投資の軽減やサポート等を実施、また女性農業者の経営参画促進のため、研修会や情報交換会等の開催を支援している。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(6) 再生利用が可能な 荒廃農地面積	数値目標(6) 再生利用が可能な荒廃 農地面積 411ha→ 385ha	目標値	402(ha)	398(ha)	394(ha)	390(ha)	385(ha)
		実績値	411(ha)	339(ha)	341(ha)	356(ha)	330(ha)
	寄与度(※):	進捗度 (%)	116%	114%	110%	111%	114%
代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合		/					
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		<p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2050(R32)年度:260ha)を着実に達成するため、令和3年度の目標を385haに設定する。</p> <p>この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、就農支援会社による離陸支援、島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくりと連携した耕作放棄地の徹底活用に取り組む。</p> <p>また平成30年から“BLOF(オーガニック)アカデミーin淡路島”を企画し、独立就農のみならず、雇用就農希望者にも対応できる農場づくりも目指している。</p> <p>これらの取組を着実に進め、再生利用が可能な荒廃農地面積の削減を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標		<p>「あわじ環境未来島構想」では、2050(R32)年度の再生利用が可能な荒廃農地面積の目標を平成22年度比50%減としている。</p> <p>平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における再生利用が可能な荒廃農地面積の目標(2050(R32)年度:260ha(521ha×50%))からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p>					

<p>評価指標(6) 再生利用が可能な 荒廃農地面積</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>「再生利用が可能な荒廃農地面積」は、前年度から減少し、目標を上回った。農地再生や耕作放棄地の活用について、地域独自の取組等が順調に進捗しており、荒廃農地化抑制の効果が現れていると言える。しかし、新たな耕作放棄地の発生により数値が悪化することもあるため、引き続き、継続的な取組推進を行い、地域の貴重な資源である農地の保全と有効活用に取り組む。</p> <p>【総合特区事業】 「チャレンジファームによる人材育成」の過程において、耕作放棄地を含む農場整備を行うことにより、耕作放棄地解消への取組を進めている。また、就農希望者や受入れ地域の支援による新規就農の促進や、新規就農者に対するサポートなど、農の担い手育成支援を実施している。今後は、国営農地開発事業の未利用農地の有効活用を図るため、企業等のニーズに沿った団地づくりを支援し、多様な主体の算入による先進的な農業経営の展開を促進する。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市は、耕作放棄地の再生・農地の適正管理等を目的として、県内最大の飼養頭数を誇る但馬牛の耕作放棄地等への放牧を推進した結果、市内5箇所の耕作放棄地を含む約2.6haにおいて放牧に取り組み、放牧による農地管理を推進した。また、災害による耕作放棄地の増加を防ぐ「小災害復旧事業」「市単独土地改良事業」、優良農地保全のための地域活動を支援する「多面的機能支払」「中山間地域等直接支払」、荒廃農地を再生する「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施した。このほか、農地の流動化を促進し、経営規模拡大によるコストの低減、安定的な経営体を目指す農家育成のため「農地流動化推進助成事業」を実施した結果、認定農業者に対し4haの農地の流動化が進んだ。 南あわじ市は、耕作放棄田を保全し、周辺農地への被害抑制を図る「耕作放棄田保全事業」により、令和3年度は1.26haの保全を行った。「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用により、平成24年度から平成28年度までに約3.1haの農地再生が進んだ。また、「耕作放棄地活用総合対策事業」を活用し、平成26年度から平成29年度までに1.02haの耕作放棄地を解消し、果樹苗を植え付け有効利用している。 淡路市は、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を利用して、企業、新規就農者が放棄地の再生を行い、平成22年度から29年度までに約16.5haの農地が再生された。 県では、「淡路島の野菜産地向上プロジェクト」により、淡路島の野菜主要5品目(たまねぎ、レタス、はくさい、キャベツ、トマト)等の野菜の生産面積拡大に向けた機械化の推進と品質向上を目指している。また、耕作放棄地の拡大防止に係る和牛の放牧を推進するため、集落と放牧を希望する畜産農家とのマッチングを図り、モデル集落の設置も行っている。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(7) 一戸当たり農業生産額	数値目標(7) 228万円→233万円	目標値		230(万円)	231(万円)	232(万円)	233(万円)	233(万円)
		実績値	228(万円)	—	—			
	代替指標(7) 島内農家一戸当たりの 島内農協の野菜販売高 171万円→175万円	目標値		173(万円)	173(万円)	174(万円)	175(万円)	175(万円)
		実績値	171(万円)	172(万円)	135(万円)	150(万円)	170(万円)	193(万円)
	寄与度(※):	進捗度 (%)		99%	78%	86%	97%	110%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		<p>一戸当たり農業生産額については、「島内農業生産額」÷「島内販売農家戸数」により算出している。「農業生産額」は「市町民経済計算」(県統計課)に拠っているが、データの確定が翌々年度末になるため直近の実績を把握することができない。(現時点最新データは平成30年度分) また「販売農家数」は、「農林業センサス」(農林水産省)に拠っているが、5年毎の統計のため直近の実績を把握することができない。(現時点最新データは令和元年度分) 毎年度評価書時に直近データの把握が困難であるため、淡路島全体の農業生産規模を把握する資料として「島内農協の年間野菜販売高」を基に代替指標を設定する。</p>					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>「あわじ環境未来島構想」における目標年次である2050(R32)年において、特区指定時の農業生産額を維持するためには、担い手の減少分を補う生産性向上を実現する必要がある。このため、令和3年度に一戸当たり農業生産額を233万円に底上げすることを数値目標とした。 この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成等を通じた野菜生産、食品加工・レストラン経営等の6次産業化等に取り組むほか、廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培等による高付加価値農作物の生産等に取り組む。 チャレンジファームによる人材養成を通じた野菜生産、6次産業化については、廃校になった旧淡路市立野島小学校を民間事業者が市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設として平成24年8月にオープンした「のじまスコーラ」やその姉妹店において、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行っており、今後も取扱量の拡大が見込まれる。 また、大都市圏でのPR活動や、「食」をテーマとしたイベント開催などに全島をあげて取り組み、淡路島産農畜水産物の知名度向上、販路拡大を推進している。 これらの取組を進め、一戸当たり農業生産額の底上げを目指す。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>「あわじ環境未来島構想」では、2050(R32)年度の一戸当たり農業生産額の目標を256万円としている。 平成26年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における一戸当たり農業生産額の目標(2050(R32)年度:256万円)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。 【代替指標】 「島内販売農家戸数」が平成21年度から平成26年度の減少率(▲13.9%)と同じペースで減少すると仮定した場合、令和3年度の数値目標を達成するためには、「島内農業生産額」は▲2.61%/年に抑える必要がある。 このことから、「島内農協の年間野菜販売高」についても▲2.61%/年で推移することとし、代替指標における目標値を「島内農協の年間野菜販売高」÷「島内農協農家戸数」により算出する。</p>						

<p>評価指標(7) 一戸当たり農業生産額</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>令和3年度の島内農協の野菜の年間販売高は10,527百万円と前年度を大きく上回った(対前年度比+486百万円)。県内一の生産量を誇る玉葱の販売高が前年度から大幅に増加(対前年度比+486百万円)したことが、全体の販売高増加の大きな要因となっている。販売高の増加により、代替指標である「島内農家一戸当たりの島内農協の野菜販売高」も、目標を大きく上回った。</p> <p>引き続き、現行施策の着実な実施による生産拡大、高付加価値化を進め、今後も引き続き、島内産作物等の需要拡大に努める。</p> <p>【総合特区事業】 民間事業者がチャレンジファーム事業を展開して農業人材の育成を図りつつ、特色ある農産物の生産を行っている。農場内には農家レストランを開業(R3.10)し、農や農業に携わる層のすそ野を広げるための、情報配信も行っている。</p> <p>また、同事業者は、廃校になった旧淡路市立野島小学校を市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、平成24年8月より「のじまスコーラ」をオープンしている。当該施設においては、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したレストランを開業するなど、地域の農業生産額の向上に寄与している。</p> <p>【地域独自の取組】 県、島内3市では、生産、流通、消費さらには観光が一体となって、食料生産拠点としての淡路島の魅力をより一層引き出し、淡路島産食材の消費拡大と島内での活性化を図るため、「食のブランド「淡路島」推進事業」として、首都圏や関西圏での淡路島産農畜水産物のPRを始め、「淡路島産食材こだわり宣言店」の登録やPR、淡路島のマダイのブランド化の推進等を行っている。</p> <p>また、「淡路島たまねぎ」のブランド力向上のため、地域団体商標の管理や品質基準の遵守のための研修会、GAP取得にあたっての研修等を実施しているほか、たまねぎ以外の野菜についてもGAP取得にあたっての現状把握や事例調査等の活動を支援している。</p> <p>洲本市では、市内の農業算出額の過半を占める繁殖和牛の生産をさらに振興するため、これまで行っていた「うしぢから誘発推進事業」による増頭に対する助成事業に加え、大規模増頭に取り組もうとする経営体に集中的な支援を講じるため、国の「畜産クラスター事業」を活用し、大規模牛舎を建設し、増頭に取り組んでいる。また、農業所得向上のためには、機械化による経営規模の拡大が重要であることから、市単事業により認定農業者等への機械補助を行っている。</p> <p>南あわじ市では、良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高付加価値生産の推進を図る「健全な土づくり推進事業」を実施しており、取組農家数は642件に及んだ。このほか、あわじ島農協の組合員等が構成する団体でGGA P認証を取得及び更新することを支援し、また、淡路島たまねぎの魅力を効果的に消費者及び観光客にPRすることでさらなるブランド化を図る「玉葱産地強化事業」等を推進している。</p> <p>淡路市では、優良和牛を繁殖し、生産性を高めるために、優良雌牛の取得への支援と保留に助成する「育種系統牛保留事業」を実施している。その他、淡路島の食材をおにぎりの具材に使用したアイデアを募集する「具-1グランプリ」を開催し、入賞作品はローソンにおいて期間限定で商品化するなど淡路島の食材をPRするイベントを実施した。</p> <p>県、南あわじ市では「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として「あわじ島まるごと食の拠点施設(美菜恋来屋)」をオープンし、淡路島産食材の消費拡大を図るとともに、広報イベントの実施等、地域が誇る農水産品の魅力発信に取り組んでいる。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初(平成26年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)	定性的評価 ((参考)数値目標(8) 17万人→17万1千人) (うち、定住人口 13万7千人→13万3千人)	目標値	持続人口		170,000(人)	170,000(人)	170,000(人)	171,000(人)	171,000(人)
			(うち、定住人口)		(134,000(人))	(134,000(人))	(133,000(人))	(133,000(人))	(133,000(人))
	実績値	持続人口	170,314(人)	166,583(人)	163,310(人)	161,695(人)	148,967(人)	—	
		(うち、定住人口)	(136,848(人))	(131,912(人))	(129,836(人))	(128,013(人))	(127,340(人))	(126,045(人))	
	寄与度(※): —(%)	進捗度(%)	持続人口		98%	96%	95%	87%	—
			(うち、定住人口)		(98%)	(97%)	(96%)	(96%)	(95%)
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		持続人口は、「定住人口」+「交流人口」で算出している。 定住人口は数値の確定が可能であるが、交流人口(観光客入込客数)は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光振興課)に拠っており、令和3年度速報値の把握が令和4年10月になるため、適時には実績値等を算出することができない。 また、他に事業の進捗を測る適切な代替指標も見当たらないため、定性的な評価を行うこととする。							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ●持続人口(定住人口+交流人口) 地域の持続可能性を高める新たな人口概念として、「定住人口」と観光入込等の「交流人口」の2つの人口からなる「持続人口」を長期的に維持することを目標としている。 定住人口が減少しても、それを補うだけの交流人口の増加があれば、地域の暮らし・産業は維持されるものとする。 定住人口の減少を抑制するため、出生率向上や雇用創出等による定住促進に取り組むものの、高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけることは困難である。このため、定住人口の減少を補うだけの交流人口の増加を図ることにより、「持続人口」を維持することを目標とする。 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050(R32)年の持続人口16万8千人の確保に向け、令和3年度の持続人口17万1千人の確保を数値目標とする。 ●定住人口 令和3年度の定住人口13万3千人の確保を数値目標とする。 新たな定住者の創出を目的とし、各市で窓口を持つ移住相談の積極展開、チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による支援のほか、高齢者にやさしい持続交通システムの構築等を通じて、人口の社会減抑制を目指し、全体として人口の減少を抑制する。 ●交流人口 令和3年度の交流人口3万8千人の確保を数値目標とする。 直接的な交流人口増を目的とした事業としては、淡路産農畜水産物のさらなるブランド化、高付加価値化を足がかりとした誘客の促進のほか、本構想全体の取組により、エネルギーと食の自立に向けて積極果敢に取り組む将来性のある地域、あるいは安全・安心で満足度の高い暮らしが実現する地域としての評価を高めることで、観光入込客数の底上げを図る。 また、平成29年に策定の「淡路島総合観光戦略」の推進による誘客の増加も目論む。 							

	<p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標</p>	<p>●持続人口(定住人口+交流人口) 「あわじ環境未来島構想」では、2050(R32)年の持続人口の目標を16万8千人としている。 定住人口および交流人口の目標の積み上げにより持続人口の各年度の目標を設定する。</p> <p>●定住人口 平成27年度の実績値と、「兵庫県地域創生戦略」における淡路地域の目標値(2025(R7)年度:131千人)を参考に各年度の目標値を設定した。 なお、実績値は、「兵庫県推計人口」(県統計課)によるものとし、3月、4月は人口の移動が激しく適正な数値とならないことから、10月1日時点の数値を使用する。</p> <p>●交流人口 平成26年度の実績値と、「兵庫県地域創生戦略」における「淡路県民局地域創生アクション・プラン」の観光客入込数の目標(2019(R元)年度:11,748千人)を参考に各年度の目標値を設定した。 実績値は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光振興課)によるものとする。</p>
<p>評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)</p>	<p>進捗状況に係る自己評価 (進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>定住人口については、淡路島の3市が実施する定住促進事業や企業誘致の取組の成果等により、令和3年10月の前年対比では社会増減が62人の増となるなど一定成果があったが、一方、島内の高齢化の進行(R3高齢化率38.2%)と共に、自然増減(出生-死亡)が1,357人の減と、人口減少が進んだため、目標である13万3千人に対し、進捗率は、令和2年度の95.7%から令和3年度は94.8%と減少した。 交流人口については、淡路花博20周年を記念した花みどりフェアの開催(開催期間:(春期)R3.3.20~5.20、(秋期)R3.9.18~10.31)、県内旅行・宿泊代金の割引等を支援するキャンペーンの実施、県が中心となって策定した淡路島総合観光戦略に基づく各般の施策など、地域独自の取組が積極的に進められた。しかし、新型コロナウイルスの影響等により、淡路島内の主要観光施設への入込客数が、本年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度からは改善したもの(令和2年度比:19.4%増)、令和元年度と比べると21.9%減となっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の数値までは回復していないことが予想され、定住人口と交流人口を合わせた持続人口の目標を下回ることが見込まれる。 今後、地方移住への関心が高まっていることから、淡路3市や民間事業者が実施する定住人口促進対策の更なる取組強化を進めるとともに、豊かな自然、景観、食資源や日本遺産「国生みの島・淡路」の歴史・文化を活かした交流を促進するほか、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指した取組などを推進し、交流人口の創出拡大を図る。</p> <p>●定住人口 【総合特区事業】 チャレンジファームでは、IOT技術やスマート農業の導入により、雇用就農希望者等への人材育成のしくみの構築を進めている。 高齢者にやさしい持続交通システムの構築に向け、高速バス乗車券のICカードシステムの運用を開始(淡路交通(R2.4~))するとともに、公共交通の利便性向上を図るため、高速バス、路線バス、コミバス、海上交通の時刻表を網羅し、乗り換え情報等を記載した冊子「あわじ足ナビ」やそのポータルサイトを、県および淡路3市支援のもと、(一社)淡路島観光協会が作成した。 【地域独自の取組】 淡路島3市では、島外からの移住希望者に各市内の空き家情報を集約し、インターネットで紹介する「空き家バンク」を実施している。 洲本市では、住宅を購入、賃借する移住世帯や新婚世帯に、住宅取得費用や引越費用、自動車購入費用などの新生活に必要な費用の一部を最大180万円助成する「すもと新生活スタートアップ支援事業」を実施している。また、令和4年度からは新築住宅を購入した場合の補助額を210万円に増額するとともに、令和4年4月1日以降に転入し、住宅を購入した場合、中学生以下の子1人につき30万円加算(最大3人まで)する。 この他、若者の定住を促進するため、定住促進団地整備事業を実施し、良好な居住環境の整備を図っている。 南あわじ市では、新婚世帯への家賃補助、出産祝金、島外通勤・通学者(一部島内通学者を含む)への交通費助成や、空き家バンクの利用により、自己が居住するために空き家の改修工事等を実施し活用するものに対し工事費等の一部を補助しているほか、令和3年度からは島外から移住する意思のある若年世帯または子育て世帯に対し、民間賃貸住宅の居住経費の補助や奨励金の支給を実施するなど、市内への定住促進に取り組んでいる。 淡路市では、市内の民間住宅に入居する新婚世帯や、市外から転入し市内法人等に正社員として就職した日までの期間が1年以内の者への家賃補助を行うなど定住化の促進を図っている。 また、淡路島への移住相談支援窓口を設けるNPO法人「あわじFANクラブ」が、古民家を改修し、移住希望者が田舎暮らしを体験できる短期居住施設を整備し、定住人口拡大に取り組んでいる。さらに、東京一極集中からの脱却が注目される中、企業の淡路島への移転を促進するため、官民連携で新たに協議会を設立し、淡路島への本社機能等の移転を検討する企業に対する支援を行っている。</p>

評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)	進捗状況に係る自己評価 (進捗が遅れている場合は 要因分析)	<p>●交流人口</p> <p>【総合特区事業】</p> <p>「のじまスコーラ」では、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したカフェ、レストランを複数開設、島内外から年間18万人規模の来客があり、多くの観光客を誘致している。また、平成26年7月にオープンした姉妹店のmieleでは6万人、平成28年7月にオープンしたAwaji Craft Circusでは6万人、平成29年9月にオープンしたオーシャンテラスでは4万人、令和2年にオープンした青海波では3万人と、多くの観光客の誘致につながっており、地域活性化に寄与している。</p> <p>【地域独自の取組】</p> <p>淡路花博20周年を記念した花みどりフェアの開催(開催期間:(春期)R3.3.20~5.20、(秋期)R3.9.18~10.31)、県内旅行・宿泊代金の割引等を支援するキャンペーンの実施、淡路島の景観を守り、良質な景観形成を目指す「淡路島景観づくり運動」の展開、このほか、平成28年4月に認定された淡路島日本遺産を活かし、ふるさと意識の醸成、淡路島の魅力発信を図るための取組みを行うなど、地域独自の取組を幅広く実施し、交流人口の増加に努めている。</p> <p>自然とアニメを幅広く楽しむことのできる体験型エンターテインメント「ニジゲンノモリ」では、令和3年4月には「ドラゴンクエスト」をテーマにしたアトラクションをオープンするなど、取組みを順次拡大している。来園客数は累計で450万人を突破(ニジゲンノモリによる推計値)しており、淡路島への誘客に貢献している。</p> <p>洲本市では「域学連携事業」を実施し、地域と大学教員や学生との連携により、豊かな自然と生活文化、農漁業と食、再生可能エネルギー等を活用した新たな事業モデルの構築と、それを有機的に連携させたツーリズムにより、地域産業の創出・強靱化と、観光を通じた地域の活性化に取り組んだ。また、総務省の『「関係人口創出・拡大事業」モデル事業』に採択され、オンラインワークショップやホームページを介した関係人口の創出拡大に取り組んだ。</p> <p>南あわじ市沼島では、平成25年6月に開業した「吉甚(よしじん)」や観光案内所を中心に地域活性化や交流人口の創出拡大を目指し、観光ボランティアガイドの受付、土産物開発や漁船による周遊船「おのころクルーズ」を運行している。観光客を呼び込み、漁業に付加価値をつける取組により、漁業と観光産業の連携による島の経済活性化を図っている。</p> <p>淡路市では、岩屋港で水揚げされたシラスを井ぶりとして、島内約70施設で提供している。年間46万食を販売するなど観光客の誘客に大いに貢献するとともに漁業・水産加工業・宿泊・飲食業等が連携し、食のブランド化による地域経済の活性化を図っている。</p>
	外部要因等特記事項	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、兵庫県が年間を通して断続的に、緊急事態措置実施区域やまん延防止等重点措置実施区域の指定を受けた影響により、淡路島内の主要観光施設への入込客数が、本年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度からは改善したものの(令和2年度比:19.4%増)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年度までは回復していない(令和元年度比:21.9%減)。</p>

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
小型蒸気発電機導入時の蒸気ボイラーに係るボイラータービン主任技術者の選任・工事計画書提出・使用前審査の手続き不要措置の適用	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3)	なし	一通りの実証研究を終え今後の検証等の方向性を検討している段階にあるため、令和3年度は活用なし。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
エネルギーの持続				
住宅用太陽光発電設備・蓄電設備設置費補助金	温室効果ガス排出の抑制をはかり地球温暖化の防止等に寄与するため、住宅用太陽光発電設備・蓄電設備の設置に対し補助を行うもの。	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3)	【洲本市】 (令和2年度で終了) 【淡路市】 [R3年度実績] 34件 224.2kW 交付額：1,790千円	兵庫県 淡路市
蓄電システム導入補助	あわじ環境未来島構想の目標の一つである「エネルギー自給率100%」を達成するため、蓄電システムを導入する島民に対して費用の一部を補助を行うもの。	数値目標(1)	[R3年度実績] 62件、交付額7,177千円	兵庫県
EVアイランドあわじ推進事業	CO ₂ 削減効果が高く、エネルギー効率の向上に寄与する電気自動車（EV）の普及促進や充電インフラの充実などにより、EVが安心して走行できる環境であることを島内外に広く発信し、全県に先駆けたEV導入モデル地域として「EVアイランドあわじ」の推進を図るもの。	数値目標(2)	①電気自動車等導入補助 ※R3年度実績無し ②充電器設置補助事業 ※R3年度実績無し ③住宅充電システム（V2Hシステム）設置補助 ※R3年度実績無し	兵庫県
あわじ菜の花エコプロジェクトの推進	資源循環型社会の構築に向け、種子配布事業、生産者支援事業等「あわじ菜の花エコプロジェクト」を島民運動として推進するもの。	数値目標(2)	[R3年度実績] ・菜の花種子を希望者に配布。	兵庫県
あわじ竹資源エネルギー化5か年計画の実施	島内に豊富に存在する竹資源をバイオマスエネルギーとして活用し、放置竹林の拡大を防止するため、令和元年度に竹チップを年間500トン生産し消費する「あわじ竹資源エネルギー化5か年計画」を実施するもの。	数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	①竹資源供給体制整備事業 竹チップの需要拡大に対応するため、地域住民等が自ら行う竹林整備活動等に対して、資機材購入等に係る経費の一部を助成。 (令和2年度で終了)	兵庫県
竹資源有効利用事業	島内に豊富に存在する竹資源をバイオマスエネルギーとして活用し、放置竹林の拡大を防止するため、バイオマスボイラーの整備や、竹林の整備活動等を行う団体等に対する補助を行うもの。	数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	平成28年度に、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設に設置。竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減と、美しい里山の保全を推進。 平成29年度より、一定のまとまりのある竹林の整備活動等を行う団体等に対し、活動に要する費用等を補助。（令和2年度で終了）。	洲本市
淡路市竹資源利用促進事業	A重油の価格高騰により、淡路市が誇る花き栽培に係る冬期の施設内暖房費用が大きな負担となっているため、初期暖房は近年問題となっている竹を活用した竹チップボイラーによる熱循環を、温度調整は従来の重油を利用することで、暖房の効率化による経費の節減を図るもの。	数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	[R2年度実績] 竹資源供給体制整備事業（令和2年度で終了）	淡路市
農と暮らしの持続				
吉備国際大学南あわじ志知キャンパス地域創成農学部との連携	農を主軸とした地域再生を目指して、環境・福祉を融合させた領域の人材育成を行う大学学部を誘致し、地域再生の担い手の育成をするもの。	数値目標(5)	[R3年度実績] 大学入学奨励金：10,453千円	南あわじ市
淡路島 農と食の体験ツアー	農と食の人材を育成するため、農と食に関心のある地域住民を対象に、取組を進める農業生産者等への現地見学や体験ツアーを開催するもの。	数値目標(5) 数値目標(7)	[R3年度実績]開催回数：1回(オンライン)、参加者22名	兵庫県
地域の担い手応援事業	新たに農地を借受け、規模拡大する認定農業者・認定新規就農者に対し、機械・施設導入費用を助成するもの。	数値目標(6) 数値目標(7)	[R3年度実績] 11件、交付額3,586千円	洲本市
淡路島の野菜産地向上プロジェクト	淡路島の野菜主要5品目（たまねぎ、レタス、はくさい、キャベツ、トマト）等の野菜の生産面積を拡大するため、機械化体系の推進と品質向上への取組みを支援するもの。	数値目標(7)	[R3年度実績] ・淡路市の農業法人において、トマト栽培用の環境制御機器導入ハウスの整備補助（補助金5,314千円） ・淡路市の生産者において、イチゴ栽培用の環境制御機器および病害虫防除機器の導入補助（補助金456千円） ・J A 淡路日の出において、自走式肥料散布機（4台）の整備補助（補助金1,000千円）	兵庫県

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
健全な土づくり推進事業	良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高付加価値生産を推進するため、良質堆肥の耕種農家利用に対し助成するもの。	数値目標(7)	[R3年度実績] 取組農家数：642件、良質堆肥利用量：7,212.0t、補助金交付額：2,164千円	南あわじ市
玉葱産地強化事業	あわじ島農協の組合員等が構成する団体でG G A P認証を取得及び更新することを支援し、また、淡路島たまねぎの魅力を効果的に消費者及び観光客にPRすることでさらなるブランド化を図るもの。	数値目標(7)	[R3年度実績] あわじ島農協のGGAP団体認証取得補助金：650千円 淡路島たまねぎPRパンフレット・ポスターのぼり作成、SNS活用による情報発信（委託料4,986千円）	南あわじ市
あわじ島まるごと食の拠点施設の整備促進	「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、「あわじ島まるごと食の拠点施設」を整備するもの。	数値目標(7) 数値目標(8)	(平成27年3月に直売所・レストラン「美葉恋来屋(みなこいこいや)」をオープン) [R3年度実績] 食の拠点施設活用推進、生産拡大支援、イベント開催、検討委員会開催等	南あわじ市
あわじ環境未来島構想支援制度(立地支援制度)	(あわじ環境未来島構想支援割引制度) 省エネルギー推進、地域ブランド発展、高齢者の生活向上等に寄与する企業の新規投資を促進するため、対象企業が新規投資する場合に、土地分譲価格の割引を行うもの。 ※対象用地：津名地区産業用地、割引率：20%	数値目標(7) 数値目標(8)	[R3年度実績] 4件	兵庫県
すもと新生活スタートアップ支援事業	住宅を購入、賃借する移住世帯や新婚世帯に、住宅取得費用や引越費用、自動車購入費用などの新生活に必要な費用の一部を助成(最大180万円)するもの。	数値目標(8)	[R3年度実績] 新婚世帯 交付件数29件、交付額17,294千円 移住世帯 交付件数58件、交付額57,535千円 [R4年度予定] 令和4年4月1日以降に転入し、新築住宅を購入した場合の補助額を210万円に増額。 また、令和4年4月1日以降に転入し、住宅を購入した場合、中学生以下の子1人につき30万円加算(最大3人まで)。	洲本市
淡路市暮らしてスマイル定住者助成	市外からの転入者が新築住宅を取得した場合に地方税法による固定資産税の軽減が終了した後においても、引き続き5年間減額相当額を助成するもの。	数値目標(8)	[R3年度実績] 申請受付1件 助成金交付額48千円	淡路市
淡路市Uターン等促進家賃補助事業	淡路市に転入し、転入日から市内法人等に正社員として就職した日までの期間が1年以内で、市内の民間賃貸住宅に居住している方に対して、家賃補助を実施するもの。	数値目標(8)	[R3年度見込] 申請受付18件、補助金交付額1,155千円	淡路市
淡路市新婚世帯家賃補助事業	市内の民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助を実施するもの。(平成25年度から家賃額等の要件を緩和し、補助対象を拡大)	数値目標(8)	[R3年度見込] 申請受付93件、補助金交付額7,250千円	淡路市

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
南あわじ市定住促進事業	南あわじ市への移住定住を促進するため、各種補助金等を交付するもの。	数値目標(8)	<p>[R3年度実績]</p> <p>①新婚世帯家賃補助事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅で生活している場合に、最長3年間補助金を交付 申請件数 124件、交付額 11,260千円</p> <p>②出産祝金支給事業 市内に居住し出産された方に祝金を支給 申請件数 218件、交付額 12,320千円</p> <p>③通勤・通学者交通費助成事業 高速バスの利用による居住地からの通勤・通学を奨励するため、島内通勤者と島内通学者に負担額の一部を助成 申請件数 157件、交付額 10,522千円</p> <p>④定住促進空き家活用促進事業 空き家バンクの利用により、自己が居住するために空き家の改修工事等を実施し活用する者に対し工事費等の一部を補助 申請件数 5件 交付額 4,399千円</p> <p>⑤マイホーム取得事業補助金 島外からの移住者が居住目的として住宅を新設又は新築住宅・中古住宅を購入し、10年以上定住する者に補助金を交付 申請件数 20件 交付額 42,900千円</p> <p>⑥結婚新生活支援事業 婚姻に伴う新生活をスタートする者に、住居にかかる経費の一部を補助 申請件数 11件 交付額 2,842千円</p> <p>⑦多世代同居・近居支援事業 多世代同居、近居をする際の住宅の新築、購入またはリフォーム工事費等の一部を補助 申請件数 20件 交付額 19,499千円</p> <p>⑧移住支援事業(移住支援補助金) 島外から移住する意思のある世帯に対して、民間賃貸住宅の居住にかかる経費【初期費用(礼金・仲介手数料)・引越費用・レンタカー費用】の一部を補助する。 申請件数 4件 交付額 834千円</p> <p>※R4年度以降実施予定</p> <p>⑨移住支援事業(移住奨励金) 上記⑧の移住支援補助金の交付を受け、転入後1年及び2年経過した世帯に対して、奨励金を支給</p> <p>⑩奨学金等返済支援事業 若者の市外流出を防ぎ、地域を支える若者の人材を確保するため、奨学金等を返済しながら働く若者等に対し、返済額の一部を支援</p>	南あわじ市
淡路島景観づくり運動の推進	淡路島の景観を保全し、良好な景観形成を目指す、“淡路島の景観づくり運動”を推進するもの。	数値目標(8)	<p>[R3年度実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「淡路島百景」を歩く講座(第3回)～洲本市由良～を実施。 ・俳句で詠む淡路島百景のPRを実施(冊子増刷)。 	兵庫県
淡路島ロングライド150の開催支援	民間による淡路島サイクリストを受け入れる取組を進め、観光需要の拡大、交流促進による地域活性化を推進するため、民間による淡路島一周サイクリングイベントの開催支援(地元での開催体制整備、交通安全対策、地元歓迎行事等の実施)などをするもの。	数値目標(8)	[R3年度実績]開催実績なし	兵庫県 洲本市 南あわじ市 淡路市
デマンド交通実証事業	バス路線の廃止等により生じた公共交通空白地域において、地域の実情と住民の移動ニーズに合う新たな交通システムとしてデマンド方式による運行を実施するもの。	数値目標(8)	平成24年度から、山田地区においてデマンド方式による運行を継続実施。	淡路市
高速バスIC化の促進	淡路島の人口増や地域の活性化を図るため、高速バスICカード決済化による一層の利便性向上を推進。県と島内3市が国庫補助事業に淡路地域独自のIC導入促進補助を上乗せ支援(県・市補助)1/5⇒1/3)し、ICカードシステムを導入するもの。	数値目標(8)	令和元年度中に淡路交通にICカードシステムを導入、令和2年4月より運用開始。	兵庫県
両分野横断				
あわじ環境未来島構想モデル事業	地域資源を生かした新しい地域振興モデル創出への取り組みを行う「あわじ環境未来島構想」を推進するため、同構想に掲げる「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の実現に向け、住民組織・NPO・企業・行政等の協同体により行われる先駆的・モデル的な取り組みに対して支援するもの。	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(8)	<p>[R3年度実績] 新規事業3件、継続事業3件 (新規事業) ・あわじ次世代テック推進会(430千円) ・淡路ラボ運営協議会(430千円) ※旧名:ミライはじまりの島運営協議会 ・沼島地区あわじ環境未来島構想推進協議会(1,000千円) (継続事業) ・淡路島ライフセービングクラブ(150千円) ・北淡路里山活性化委員会(250千円) ・長澤元気村協議会(100千円)</p>	兵庫県

税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
産業立地条例による企業立地支援 (土地及び建物に係る不動産取得税の不均一課税)	地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、一定の要件を満たす県内に企業立地を行う者に対し、不動産取得税の軽減を行うもの。	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(8)	【支援件数】 〔H27年度実績〕0件 〔H28年度実績〕3件、計706千円 〔H29年度実績〕0件 〔H30年度実績〕0件 〔R1年度実績〕0件 〔R2年度実績〕0件 〔R3年度実績〕0件	兵庫県
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
産業立地条例に基づく産業立地促進補助	地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、一定の要件を満たす県内に企業立地を行う者に対し、設備投資等に対する補助を行うもの。	数値目標(8)	【支援件数】 〔H27年度実績〕7件、156,175千円 〔H28年度実績〕実績なし 〔H29年度実績〕1件、52,448千円 〔H30年度実績〕1件、52,448千円 〔R1年度実績〕2件、85,447千円 〔R2年度実績〕3件、81,890千円 〔R3年度実績〕8件、139,125千円	兵庫県

○規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例の制定	地域貢献型再エネ発電施設のさらなる設置を検討するとともに、売電利益の地域還元のための具体的な仕組みを検討する。	数値目標(1) 数値目標(3)	【H27年度実績】 域学連携事業の一環で、地域の住民や金融機関からの資金調達や、売電収益の地域還元等を組み込んだ「地域貢献型再生可能エネルギー施設」の設置検討等を実施。 【H28年度実績】 連携大学の一つである龍谷大学の教授が設立した非営利型の株式会社「PS洲本」が事業主体となり、地元金融機関（淡路信用金庫、淡陽信用組合）からの融資を受け、「地域貢献型太陽光発電施設第1号（約73kW）」「塔下新池ため池ソーラー発電所」を、市有のため池（鮎原塔下新池）の水面に設置。 【H29年度実績】 PS洲本株式会社が事業主体となり、地元金融機関等からの融資を受け、「地域貢献型太陽光発電施設第2号（約1.8MW）」「龍谷フーロスーラーパーク洲本」を、市有のため池（中川原町三木田大池）の水面に設置。2か所の発電所に関する取組が評価され、ブラチナ大賞、新エネ大賞を受賞。 【H30年度以降】 地域貢献型再エネ発電施設のさらなる設置を検討するとともに、売電利益の地域還元のための具体的な仕組みを検討。PS洲本株式会社が設置した2か所の地域貢献型太陽光発電施設の売電利益を地域還元するための団体として、龍谷大学、PS洲本、洲本市の三者で「一般社団法人洲本未来づくり基金」を設立（R2.4.1）。	洲本市

○特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

○体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	県淡路県民局内に「あわじ環境未来島構想」の推進を行う交流渦潮室交流渦潮課を設置し、構想にかかる事業の総合調整を行っている。			
民間の取組等				